平成２７年３月定例会　一般質問答弁（教育関係）要旨

平成 27 年 3 月 6 日(金)

才川議員　代表質問（一括）

１１．地方教育行政について

①教育委員会と教育行政の関係及び教育委員会の独立性について問う

市長　今回の法改正は、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会との連携強化、地方に対する国の関与の見直し等の制度改革を行うものであり、これまでと同様に教育の政治的中立性や、民意を反映した教育行政が進められる。また、教育委員長を常勤である教育長に一本化して教育行政の第一義的な責任者が新教育長となる。

今後、必要に応じて教育の大綱、重点施策、緊急に講ずべき措置等を「総合教育会議」において、教育委員と協議・調整を行うが、最終的な執行権限はこれまで通り教育委員会が持っている。

従って、教育委員会の自主性・主体性はこれまでと同様確保できるし、総合教育会議等により一層民意を反映した教育行政を推進するための連携強化が図れる。

②教育に関する大綱と教育振興計画との関係は

市長　地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、大綱は教育振興基本計画を参酌し、地方公共団体の長が地域の実情に応じ定めることとなっている。

本市では、南砺市教育振興基本計画を策定し、今定例会で議決を受けるところである。本教育振興基本計画をもって大綱としたいと考えているが、総合教育会議で教育委員会と協議し決定したい。

③市長の教育に対する認識は

市長　総合教育会議については、市長と教育委員会が意思疎通を図り、連携して教育行政を推進していくために設置するものであり、大綱の策定、その他地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策について協議するものである。これまで通り教育委員会の条例案や予算案については上程するが、教科書の採択や教職員人事については、特に政治的中立性の要請が高く、教育委員会で決定すべき事項であり、総合教育会議の協議にはなじまないと考えている。

次に、教育については、「豊かな自然」、「歴史」、「伝統」、「文化」、信仰

に厚い思いやりや感謝の心など「南砺の貴重な財産」を次世代に伝え、市民一人ひとりが「南砺に住み続けたい」と思える教育環境づくりに取組んでいく必要がある。また、郷土の未来を想い、社会の発展に貢献し、国際社会で活躍していく人材を育てていく。

④教育委員会の 27 年度教育方針を問う

教育長　南砺市教育振興基本計画の教育目標の達成に向け、５つの基本目標を推進する。

第１に「豊かな心を育む学校教育の充実」については、幼・保小連携によるスムーズな就学への移行、小中連携による中１ギャップの解消や家庭教育１０箇条の実践等により、地域や家庭との連携を強めていく。学力向上については、なんとっ子まなびサポーターや複式学級支援のため、市の単独事業による講師を配置している。授業力の向上では、「南砺の学校教育」を小中学校教職員に配布し、授業スタイル等の普及に努める。また、道徳教育や自分を生かすことができる教育を目指す。さらに、「ふるさと教育」を推進し、人間力の向上を図り、ふるさとを知り、ふるさとに深く学び、ふるさとに誇りと愛着を持つ児童生徒を育んでいく。

第２に「生きがいのある暮らしのための生涯学習の推進」については、地域や家庭の教育力向上を支援する放課後子ども教室、子育て講座や親学び推進事業を実施し、子どもの成長を見守っていく。また、生涯学習施設の改修を計画的に進める。

第３に「健やかな心と体を育む生涯スポーツの推進」については、旧井波高校体育館を譲り受け社会体育館に改修するほか、既存施設の耐震化や改修に努め、スポーツに親しめるようスポーツ大会や教室を開催する。また、指導者の育成、競技力の向上とともに総合型地域スポーツクラブを育成し運営を支援する。

第４に「魅力ある芸術文化活動の振興」については、利賀国際芸術村構想の推進、木彫刻キャンプ 2015 の開催、スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドの充実等により、芸術文化を世界に向けて発信する。また、福光美術館の増築等により、芸術文化に親しめる環境整備に努める。

第５に「文化財の保存・活用と伝統文化の継承」については、世界遺産登録 20 周年記念事業を通して、県及び白川村や観光部局と連携し、保存・継承意識の高揚に努める。

石川議員　個別質問（一問一答）

２．次世代の子どもたちの自治振興会区域を意識した絆づくりのしかけを

①地区公民館を利用した子育て活動について

公民館を中心とした親子体験活動については、すでに南砺市内３１地区公民館の総てで、親子あるいは三世代で参加する事業が年間数回実施されている。

例えば、県委託事業「公民館親子で高志の国探検事業」では、「ふるさと学習」や「自然体験活動」を通じて子どもたちが地域の人々と交流しており、平成２６年度は１４の地区公民館でこの事業が展開されている。

自治振興会を意識した子どもたちの絆づくりについては、幼い頃からこうした活動に参加することにより、親も子も自然と理解されていくものと考えている。

高橋議員　個別質問（一問一答）

１．いじめについて

①いじめ発見のための新たな方策は

教育長　平成２５年９月に施行された「いじめ防止対策推進法」及び「いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、平成２６年３月に「南砺市子どもいじめ防止基本方針」と「南砺市子どもいじめ防止の重点項目」を策定した。基本方針や重点項目には、家庭、学校、地域、市及び教育委員会の取組むべき役割がある。それぞれのいじめ防止対策について、啓発活動を推進したい。また、学校では教職員が児童生徒の小さな変化も見逃さないよう確かな目を持つと同時に場面に応じた適切な言葉掛けを行うことができるよう教師力の向上を図る。

小中学校では、いじめの未然防止等のためスクールカウンセラーによる教育相談を行うほか、担任教諭やスクールソーシャルワーカーが家庭訪問するなどしている。また、今、社会問題となっている不登校児童生徒の対応についても、同様に担任教諭やスクールソーシャルワーカーが保護者、児童生徒と連絡を取り、家庭訪問等を行っている。学校だけでは解決できない問題も増加傾向にあり、家庭での教育は重要である。また、地域社会の理解及び協力、関係機関との連携も不可欠である。

議員の指摘のとおり、思春期の子どもが親や教師に気持ちを打ち明けることは難しいこともあるが、学校が行っている「いじめ早期発見・早期対応のためのアンケート（家庭用）」の主旨を理解し、協力を求めていく。２学期のアンケート調査結果は、未解決で指導中の件数が小中学校合わせて５件あった。このため、教職員は児童生徒との信頼関係の確立に努め、

保護者と連携しながら「いじめ」をなくすよう努力している。本年度は、「なんとっ子家庭教育１０箇条」を南砺市ＰＴＡ連絡協議会及び青少年育成南砺市民会議の協力を得て作成し全戸配布した。また、新年度の早い時期に、南砺市いじめ問題対策連絡会議を開催し、関係機関及び団体と連携を図り、社会全体で子どもの健全育成に取組んでいきたい。

②発達障害児等の積極的な受け入れを定住策の主眼とする考えは

教育長　発達障害の診断や疑いのある子どもは年々増加の傾向にある。保護者も様々な考え方があり、小中学校就学の際に特別支援学級でなく、普通学級で学ばせたいと希望する方も多い。小中学校では、個に応じた指導の必要性から特別支援教育に関する研修会に多くの教員が目的意識を持って参加している。また、小学校ではスターディメイトを配置し特別な支援を要する児童の指導に当っている。中学校では、適応指導員を配置し、障害を持っている生徒や教室に入れない生徒の支援に当っている。県教育委員会からは、スクールカウンセラーが小学校４校、中学校８校からの要請に応じて派遣されている。本市では、早期から保護者の教育相談・支援等を行い、信頼関係を築くことが大切であると考えている。小中学校では、来年度、特別支援学級、通級指導教室の関係する教員配置も増える見込みであり、特別な支援を要する子どもたちに手厚い支援ができる。定住策とは別に、今後も、特別な支援を要する児童生徒を含めた全ての子どもたちに適した教育環境の整備に努めたい。

平成 27 年 3 月 9 日(月)

齊藤議員

１．地方創生とまちづくりについて

④地方創生と小規模校の統廃合（文科省手引）について

ア．南砺総合中学校（小学校）的構想を

教育長　学校教育では、児童生徒が集団の中で、切磋琢磨することを通して、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、一定の集団規模が確保されることが望まれている。文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」によると、一律に統廃合を決めるのではなく、地域の実情に応じ、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策を検討し、実施していくこととされている。その際、学校統合により魅力ある学校づくりを行う場合やデメリットを克

服して小規模校を存続する場合もあるとされている。議員の指摘のとおり、学校は地域コミュニティの核であり、地域とは切っても切れない関係にある。従って、行政が一方的に統廃合を判断するものではない。この手引には、小規模校のデメリットを克服するための方策として、ＩＣＴを活用した複数の小中学校との合同授業が挙げられている。これにより、小規模校の児童生徒にとっては、他校の児童生徒と切磋琢磨することにより学びが深まり、一方、小規模校以外の児童生徒にとっても、合同学習を通して他地区の良さに気付いたり、学習の取り組む姿に刺激を受けたりすることができる。また、議員指摘の中学校の合同部活動制の主旨は理解できるが生徒の移動方法や開始・終了時刻をどうするか、指導する教員配置など様々な問題が予想される。現在のところ、上平小学校をもって小中学校の統廃合は一区切りがついたと考えている。今後、小規模校のデメリットをどう克服していくかを多方面から検討し、学校、保護者、地域の方々と協議していきたい

予算特別委員会（教育関係）要旨

平成 27 年 3 月 10 日(火)

岩﨑議員

１．ふるさと教育推進事業交付金について

①具体的にどのように展開されるのか

教育部長　ふるさとに学び、ふるさとを知り、ふるさとを愛する児童生徒を育てることは、将来、地元を支える活力につながり、ふるさと教育を推進することは、とても重要なことである。今年度も既に全ての小中学校で実施し、中には、南砺市への熱い思いを市長に提言する学校もある。平成２７年度は、ふるさと教育がさらに充実するよう、継続している活動だけでなく、ふるさとの良さを再発見する新事業も取り入れるよう計画段階から、教育委員会が小中学校と協議しながら進めていきたい。

２．小中学校大規模改修工事について

①井波中学校は何年計画で改修するのか

②他の小中学校の改修予定は

教育部長　井波中学校は、今年度、体育館の天井落下防止対策並びに大規模改修工事が完了した。平成２７年は、第１期の大規模改修工事の実施設計の予算を計上している。その結果にもよるが、現在のところ、平成２８年

度～３０年度の３箇年を予定している。

次に、他の小中学校の改修工事予定は、平成２８年度に福光中部小学校の実施設計を行い、工事については、仮設教室等の計画により変更もあるが、平成２９年度～３１年度の３箇年を予定している。老朽化した学校施設を長く使うため、現状復旧だけでなく、次代のニーズにあった改修、減築も検討し、長寿命化を図りたい。

３．グラウンド整備工事について

①他の小中学校の整備工事予定は

教育部長　今年度、水はけの悪いグラウンドを持つ小中学校７校（井波小、井口小、福光中部小、井波中、平中、福野中、吉江中）の実施設計を行った。平成２７年度には井波中学校グラウンド整備工事費を予算計上している。今後の整備予定については、国の補助採択や財源の問題もあるが、透水試験の調査結果等により、順次、暗渠排水管の更新や土壌改良工事を実施したい。なお、工事は体育館の天井等落下防止対策や大規模改修工事と重複しないことなどを考慮し、平成２８年度は福光中部小学校から順次（吉江中、井口小、井波小、平中、福光南部小、福野中）実施していきたい。

４．なんとっ子まなびサポーター配置事業について

①成果と今後の展開は

教育部長　なんとっ子まなびサポーター配置事業について、小中学校のアンケートでは、どの学校も児童生徒の学習意欲が向上し、学力の定着につながったと好評であり、サポーターもやりがいを感じながら、子どもたちの指導に当っている。今後も、事業を継続し、さらにサポーターを効果的に活用していくとともに、時間数を増やすよう検討していきたい。

５．生活アンケート調査実施事業について

①取組状況と成果は

教育部長　楽しい学校生活を送るためのアンケートであるＱ－Ｕ調査は、子どもたちの学校生活おける満足度と意欲、さらに学級の状態を調べるアンケートで、教師の観察だけでは気付かなかった「孤立傾向にある子ども」「不登校になる可能性のある子ども」「いじめを受けている可能性の高い子ども」など発見し、早期対応するものである。本年度の取組は、小学校は４年生から６年生、中学校では、全学年で実施している。各学校では、調査結果をふまえ、これまでの指導方法を見直したり、問題解決に向けて

学級運営や授業改善を行っている。さらに、いじめの未然防止にも役立っている。平成２７年度は、ハイパーＱ－Ｕ調査を実施する。対人マナー、人への配慮や感情交流に関する質問が加わり、児童生徒にきめ細かな対応が可能となる。今後も学習指導や生徒指導に活用していきたい。もちろん、日々の子どもたちの観察や声かけ、子どもたちや保護者との信頼関係の構築が前提であり、アンケートは見落としがちな部分を補完するする手段であることは、いうまでもない。

６．旧井波高校体育館改修工事の概略は

①利用者の進入路、駐車場の安全確保は

教育部長　校舎の解体は秋までに完了の予定。これに伴い、上下水道、電気、消防設備が使用できなくなるので、その復旧工事を実施する。予算は１４０７万円。工期は本年１０月から来年２月までの予定。

市の（仮称）地域包括医療ケアセンター建設工事は、解体工事の完了を待って秋から着工の予定。予算は平成２７年度と２８年度の継続費で８億７０８０万円、工期は平成２８年９月までの予定。

また、道路の拡幅工事は平成２７年９月着工、平成２８年９月に完了の予定。幅員１１．５ｍ、延長１４０ｍ、総事業費４２００万円。

平成２８年度は、医療ケアセンター建設工事と道路拡幅工事に加え、井波社会体育館の耐震補強・大規模改修工事も計画しているので、平成２８年４月から、旧井波高校体育館を井波地域の社会体育館として利用していただく予定。利用者のために、病院側等から進入路と駐車場を確保し、安全を確保したいと考えている。

７．公民館耐震補強工事について

①工事費は次年度計上か

教育部長　平成２７年度に設計委託料を計上した大鋸屋、山野、石黒の３館については、富山県耐震診断等評定委員会の審査を受け、２８年度に工事を実施する予定。

②他の公民館の耐震工事の予定は

教育部長　平成２１年度に耐震診断を実施した結果、前記３館を含め８公民館で耐震強度が不足していた。

高瀬、福野東部、広瀬、山田の４公民館は今年度に工事を実施。いずれも、壁面へのスリット設置や、壁を天井に定着するなどの軽微な工事で、予算額は４館で１３５万円。

上平の山村開発センターは、代替施設として旧上平小学校体育館の１階部分等を改修し、機能を移転する。平成２７年度は設計費として１２３６万円を計上しており、改修工事は平成２８年度に実施し、山村開発センターは解体する。

以上のとおり、市内の公民館の耐震補強工事は、平成２７、２８年度の２カ年で完了の予定です。

③各地区体育館の天井等落下防止対策の必要性

教育部長　天井落下防止対策工事については小中学校を優先しており、地区体育館などは補助金等の財源を確保しながら、計画的に実施していきたい。

総務文教常任委員会（教育関係）要旨

平成 27 年 3 月 13 日(金)

○議案第２８号南砺市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

山本委員　この条例の経過措置では、在職する教育長が引き続き在職する間は、適用せず、なおその効力を有するとある。一方、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、総合教育会議において総合的な大綱を定めるとある。これらについて説明頂きたい。

豊川教育部長　教育委員会制度の改正については、全協において説明をさせていただいたが、いじめ問題等の対応の遅さ、責任の所在について不明確さ、国の関与等を明確にするための法改正である。新教育委員会制度への移行については、自治体によるが、全国都市教育長協議会の調査結果によると、教育長の任期の満了までと回答した自治体が７４．９％あった。大綱の策定については、才川議員の代表質問にもあったが、市長が主宰する総合教育会議において、定めるものであるが、今回、教育振興基本計画の策定について議決を受けるので、これを基本に考えている。

○議案第１７号南砺市一般会計補正予算（第９号）の所管部分

才川委員　ふるさと教育推進事業について、改めて補正に２００万円を計上するのは、これまでとどの部分が違うのか。

酒井課長　毎年、当初予算で計上しているが、今回　地方創生先行型として、より一層地域の愛着を育むふるさと教育に力をいれるということで、校長会において、新規事業を考えながら積極的に取り組むよう協議したところである。

才川委員　今までの「ふるさと教育」と補正予算に計上してまで実施する「ふるさと教育」の違いは何か、さらに何が必要なのか。

豊川教育部長　今までとは違い、単に道徳、算数だけではなく色々な科目の中で横断的、全体的に「ふるさと教育」を捉えて、ふるさとの想い等を学習し、身につけていく取組が必要となる。総合的な学習と「ふるさと教育」を結びつけることも必要ではないかと考えている。また、今までは学んでふるさとを知ることをメインにしていたが、ふるさとについて市長、地域の方、家族に提言。あるいは、子どもたちがどの様に感じているかについて、子どもたち自らが発信するなどの発想も取り入れた「ふるさと教育」に取組みたい。

才川委員　合併して１０年経過し、ふるさとは何処かといえば、まだ旧町村の意識があるのではないか。南砺市になったのだから相対的に考えなければならないのではないか。現状の認識はどうか。

高田教育長　「ふるさと教育」については、自分の住んでいる地域だけを知るのではなく、加えて他の地域についてもより深く、詳しく学ぶことによって、自分の住んでいる地域のよさが再認識できると思っている。実際、他の地域に行き、ふるさとの学習を行っている。委員指摘のとおり、ややマンネリ化した部分もあるかと思う。３月の校長会においても、従来どおりの「ふるさと教育」に取組むのではなく、ふるさとの良さを見直すきっかけとなるような「ふるさと教育」となるよう危機感を持って取組むよう説明したところである。

今までは、総合的な学習の時間を使って「ふるさと教育」を行ってきた。最近では、教科横断的な国語、社会、理科等の中で「ふるさと教育」を取り入れたりしている。補正予算の「ふるさと教育」については、各学校で使命感を持って実践できるようにしたい。

田中市長　事業の内容については、教育長のとおりだが、事業の実施方法等を考慮し、より良い「ふるさと教育」にしたいという思いで補正予算に計上した。

予算特別委員会総務文教部会（教育関係）要旨

城岸委員　山村留学調査・研究費については、今年度９月補正に３０万円計上していたが、実績はどうか。

酒井課長　進捗状況は遅れている。今年の２月下旬に担当係長が、東京で開催された「子ども農山村交流プロジェクトセミナー」に参加している。また、

代表的な８団体の取組状況を各地域の実施団体に電話等で調査している。

城岸委員　山村留学事業は、地方創生事業となり得る可能性があると考えているが、当初事業費が少なすぎるのではないか。

酒井課長　２７年度予算については、遅れてはいるが、昨年実施できなかった調査研究を引き続き実施したいと考えており、発祥の地である大町市への視察や武蔵野市にあるＮＰＯ法人　全国山村留学協会と連絡を取りながら調査研究を行いたい。

城岸委員　アグレッシブに事業を進めて頂き、是非に６月に補正をするような意気込みを聞かせて頂きたい。

豊川部長　今ほど課長の方から２６年度の取組について話をさせて頂いた。斉藤議員の一般質問にもあったが、山村留学という方法もあるが、小規模校の複式学級を解消するための方策として、学校選択制の小規模特認校として児童生徒を受け入れをする方法もある。もう一つは、ＩＣＴを利用した合同授業という方法もある。これは、山間部の学校と平野部の学校がテレビ会議方式で授業を行う方法である。

これまで、事例研究をしてきた中で課題も分かった。一つは、保護者が希望したが、児童生徒が学校になじめないケース。二つ目は、素行不良、情緒不安定、不登校など問題を抱えた児童生徒の小規模校へ入学のケース。三つ目は、費用負担の問題。四つ目は、小学生の場合、ホームシックやストレスを抱え集団生活になじめない問題。五つ目は、学校が廃校になるケースがある。高岡の西広谷小学校では、学校選択制の小規模特認校ということで平成２１年度から５年間実施した。特別に支援を要する児童が増えたことや地域外の児童が増えたことにより、地域と学校の関係が希薄になり、今年の４月から隣接の国吉小学校と統合することとなった事例がある。慎重に取り組みたい。

また、住宅の問題もある。一つは、センター方式で寄宿舎に入るケース。二つ目は、かつて利賀村で実施していた里親制度で、里親になる方は負担が大きい問題がある。三つ目は、併用方式で里親と寄宿舎の併用。四つ目は、市営住宅に家族ごと入居するケースなどがある。これらについて、新年度で研究させて頂き、先進地視察や武蔵野市にあるＮＰＯ法人　全国山村留学協会から話を聞くなどし、地元の意見を聞けるような取組をしたいと考えている。予算については、大きい少ないにかかわらず取り組んでいきたい。

石崎委員　スクールソーシャルワーカー配置事業は昨年度より事業費が減り、

特別支援コーディネーター配置事業は昨年度より事業費が増えている。どの様な理由があるのか。

酒井課長　どちらの事業も特別な支援や問題を抱えている児童生徒に対して行っている事業であり、ＳＳＷと特別支援コーディネーターを兼ねた教員ＯＢが実施している。２７年度は配置人員を特別支援コーディネーター事業で予算計上した。事業費でみると両事業費の合計額は昨年度とほぼ同額となる。

石崎委員　どちらの事業も専門職や専門的スタッフとあるが、資格が必要な職業か。

酒井課長　特別な資格はないが、それぞれ経験が必要で、教員経験者にお願いしている。

豊川教育部長　ＳＣは学校でカウンセリングを行っている。一方、ＳＳＷは子どもたちの問題、悩みに対応するために関係機関や家庭を訪問し働きかけることができる。特別支援コーディネーターは、特別支援学級や通常級にいる特別な支援を要する児童に対し、個別指導計画や教育支援計画の作成の支援を行っている。教育支援計画については、色々な関係機関が関わらないと作成することはできないので、ＳＳＷが携わっている。

齊藤委員　学校と教育総務課と教育センターさらに家庭との関係がどの様になっているのか

酒井課長　教育センターのＳＳＷ、教育総務課の早期支援コーディネーターや職員が保育園や幼稚園に関わるようになった。学校等で色々な問題があれば必ず連絡がある。その場合、ＳＣ等を配置するなどの対応を取っている。当然、教育センターとも連絡を密に取りながら連携している。家庭とは、学校、ＳＳＷが連携している。

齊藤委員　問題は学校と教育委員会ではないかと思うが。

酒井課長　今年度から教育総務課に教員が配置されている。学校と連絡を密にし連携を図りたい。

石川委員　井波中学校大規模改修の実施設計が当初予算に計上されているが、工事はどの様に計画しているか。

酒井課長　現段階では、２８年度から３０年までの３箇年を考えているが、改修工事を実施する場合、仮設教室が必要となるので仮設教室の配置計画で異なる場合がある。

石川委員　福野の場合、小学校で改築工事があり、中学校に上がってまた改修工事があった。中学校を先に実施するなど、配慮はできないのか。

酒井課長　今までは、耐震化を優先して実施してきた。これからは、長寿命化、バリアフリー化を含めた大規模改修を実施していかなければならないと考えてる。井波小中学校は市町村合併前後に耐震改修だけを実施した。井波小中学校の改修工事完了が同じ３０年を見込んでいるので児童生徒に負担がかからないように実施したい。これらが完了すれば、この様なことがないよう配慮したい。

石川委員　工事中も児童生徒に配慮して頂きたい。

酒井課長　仮設教室の配置等を含めて児童生徒に配慮していきたい。

山本委員　小学校費と中学校費の就学援助費について予算の傾向と件数等を教えてほしい。

酒井課長　対象の人数は増える傾向にある。小学校の特別支援教育就学奨励費の件数は１７名から２５名に。準要保護児童生徒就学奨励費の件数は１３０名から１３１名に。中学校の特別支援教育就学奨励費は７名から１２名に。準要保護児童生徒就学奨励費の件数は９９名からわずかに減って９５名となっている。予算についても増える傾向にある。

山本委員　準要保護の支給適用基準の改善の必要は。

酒井課長　近隣の市ほぼ同じで、生活保護基準の１．２倍未満の世帯の児童生徒としているので改善の必要はないと考えている。

山本委員　伝建審議会報酬１２万と世界遺産マスタープラン・アクションプラン８８万の予算の計画予定は。

山森課長　伝建審議会を今年度立ち上げた。委員は来年度も継続。４月からは景観審議会の設立により五箇山地域全体へ向けて繋いでいきたい。その委員への謝礼となる。

山本委員　景観審議会をつくるとは、６月議会に景観条例のようなものを作ろうという意思表示なのか。

山森課長　伝建の集落内ルール・ガイドライン・基準を作っている。６月の議会までに文化庁の許可を得てこれで良いか確立したい。その後、景観審議会という形へ繋いでいきたい。

山本委員　伝建を動かす基準をつくりと景観審議会へ繋ぐプロセスは。

山森課長　世界遺産である相倉・菅沼の２集落内の基準を作り、そこをとりまくバッファゾーンを五箇山全体に広げていく。

山本委員　伝建審議会の名前は変えずに景観審議会にするのか。景観条例は作らないのか。

山森課長　景観条例は教育委員会だけでなく建設部・観光との連携も必要である。その際には条例という形も必要となってくる。

山本委員　景観条例の担当は都市計画課。共同でやっていくということは、いよいよ南砺市も景観行政に乗り出す。全庁的にやっていくという姿勢と理解して良いか。

山森課長　そのように考えている。ご協力をお願いしたい。

山本委員　議会としても要望・提言をしてきた。全国に誇れるようなシステムにして欲しい。

豊川教育部長　相倉・菅沼の史跡という厳しい規制から伝建という自ら守る基準づくりへと審議会の中で話を進めている。景観条例という最終的なところまでいくかは別として、慎重審議して進めていく予定である。

山本委員　伝建はこれまで機能していなかった。史跡で守られていたため、有名無実なものであった。白川のような伝建ではなかったが、菅沼の一部には伝建のみの部分もあった。景観保全をどうするか。いまやっと出てきたので是非つくる方向で頑張っていただくようお願いしたい。

豊川教育部長　景観条例制定については皆さんのご意見を聞きながら方向を決めさせていただきたい。

山本委員　世界遺産２０周年記念事業について、産建の委員会ではどういうことをするのかとの質問があった。教育部の予算計上の４００万の事業内容は。

山森課長　白川・両県で「われらが繋ぐ合掌文化」を共通テーマとして年間を通してのイベントを考えている。キックオフイベントとして白川獅子舞フェスティバル、五箇山民謡祭をそれぞれ６月１４・６日に開催の予定。観光・教育が連携して考えた各事業をまとめて文化庁へ補助申請している。確定は４月の予定。両県が一体となるものとして指示があり調整している。南砺市では記念式典とシンポジウムは１０月２４日、白川ではフォーラムを１１月中旬～１２月上旬に予定され、お互いに行ったり来たりという相互関係で進めていくのが主な内容。文化庁からまったく補助が来なかった場合の補てんとなる。文化庁へは白川が４４００万、南砺市で３４００万の補助申請を出している。全国からたくさんの申請があるので半分程度か。新しい世界遺産への補助制度となる。

　観光では世界遺産アカデミー事業として東京で講座を開きながら、最終的に五箇山に来て研修の成果と共に見ていただく。中核的な名称となっており、実行委員会を立ち上げて新聞報道でもご覧のとおり。観光事業の一部には文

化庁補助の対象にならないものもでてくる見込みである。

山本委員　連携して成果があがるようしっかり取り組んでいただきたい。

長井委員　立野ヶ原監的壕の修理５１０万は、現場アクセスも含めて教えてほしい。

山森課長　城端、福光の２ヶ所があり、福光の方は道路縁から離れており分かりにくいところにある。今回、福光のものをコンクリートの専門家に診てもらい処理の仕方を調査した。外観は変わらない形で内部には支え棒が必要となるかもしれない。

長井委員　戦後７０年、しっかりと後世に形をとどめるかたちで遺していっていただきたい。見やすいところで看板も充分にみなさんに伝わるようお願いしたい。

山森課長　ご協力よろしくお願いしたい。

○市政一般、その他

城岸委員　小中一貫教育については、南砺市教育振興基本計画にも調査研究を行うとある。２７年度当初予算計上とどうなっているのか。

酒井課長　予算については、教育センター運営費の負担金補助及び交付金に計上している。

城岸委員　予算書には見えてこない。山村留学事業の様に予算書に計上すべきではないか。

酒井課長　城岸委員指摘のとおり、次年度より分かりやすく計上したい。

齊藤委員　公民館の Wi-Fi 対応に関するアンケートを取った意図は何か。これからの取り扱いに関しどのように考えているか。

浦辻課長　ある公民館で、子どもたちが集まって Wi-Fi で誹謗中傷の書き込みをしているのではないかという連絡があった。館長と相談し、いったん Wi-Fi の電源を落とし、職員がその公民館で実態を調査した。しかし、特に問題はなかったので、２日ほどで復旧した。同時に全公民館に対し、緊急のアンケート調査を実施した。この結果、現段階では特に問題は発生していないことが判明したが、引続き注意深く見守っていきたい。なお、Wi-Fi 機器の撤去等については、現段階では考えていない。